

変更理由書

(発注担当課：道路河川課)

- 1 工 事 名 ： R7（準）原市沼川河道掘削工事
- 2 工事場所 ： 上尾市大字平塚・伊奈町大字小室地内
- 3 工 種 ： 土木一式
（建設業法上の29分類）

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和 7 年 1 2 月 3 日から 令和 8 年 3 月 1 9 日まで	令和 一 年 一 月 一 日から 令和 一 年 一 月 一 日まで
契 約 金 額 （ 税 込 ）	8, 9 1 0, 0 0 0 円	8, 1 5 1, 0 0 0 円
工 事 概 要	河川土工 軟弱土等運搬 160m ³ 整地 160m ³ 積込（ルーズ） 160m ³ 仮設工 横断・転落防止柵撤去復旧 1式 歩車道境界ブロック撤去復旧 1式	河川土工 軟弱土等運搬 0m ³ 整地 0m ³ 積込（ルーズ） 0m ³ 仮設工 横断・転落防止柵撤去復旧 廃止 歩車道境界ブロック撤去復旧 廃止

5 変更理由

当初設計では、県道に出入り口を設けて土砂の搬出を行う計画であったが、請負契約締結後の受注者との施工協議において、別経路からの土砂の搬出が可能となり、県道の道路施設の撤去・復旧が不要となったため、関連する仮設工を変更する。また、掘削残土について、仮置きせず直接搬出することとなったことから、関連する河川土工を廃止する。